

ダイバーシティ&インクルージョンのまちづくり —多様な人々との共生をデザインする—

大村美保
筑波大学人間系障害科学域

- ✓ 地域共生社会とは、子供・高齢者・障がいのある人など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会のことで、支える側と支えられる側という従来の関係性を超えて、包摂的なコミュニティ、地域や社会をつくることが目指されています。
- ✓ 基調講演では、主に障がいのある人の地域での暮らしに焦点を当てて、障がいのある人の暮らしの場をめぐる歴史と現状、障害者権利条約の対日審査での指摘、グループホームでの暮らしや一人暮らしを支えるための地域資源、全国すべての市町村での設置が目指される「地域生活支援拠点等」の取り組みなどを紹介します。

コンテンツ

1. 共生社会
2. 障害のある人のインクルージョンを考える
3. ダイバーシティ & インクルージョンの効果

コンテンツ

1. 共生社会
2. 障害のある人のインクルージョンを考える
3. ダイバーシティ＆インクルージョンの効果

共生社会

**人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、
助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会づくりを推進する**

経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～（令和5年6月16日閣議決定）

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する
観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずる。

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（令和2年法律第52号）

共生社会

2015-2016	2015年9月「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討PT」報告として 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」が示され、2016年6月に閣議決 定された「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現が盛り込まれる
2017-	「『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）」（2017年2月7日厚生 労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、その具体 化に向けた改革が開始
2017	社会福祉法等の改正 支援を必要とする住民（世帯）が抱える <u>多様で複合的な地域生活課題</u> について、 住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られるこ とを目指す
2021	「地域共生社会推進検討会」(2019.12)の提言を受け、社会福祉法改正により 「重層的支援体制整備事業」が2021年度から施行される

共生社会

- ✓ 制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創る
- ✓ 一人ひとりの多様な参加の機会の創出や地域社会の持続という観点に立てば、その射程は、地方創生、まちづくり、住宅、地域自治、環境保全、教育などに広がる
- ✓ 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する単位は市町村。市町村単位での包括的な支援体制の構築を推進
- ✓ 分野・領域を超えた地域づくりの担い手が出会い、更なる展開が生まれる“場”となるプラットフォームの構築が望まれる



例えば・・・

芝の家

慶應義塾大学と港区芝地区総合支所が協働で運営する、芝地区地域事業「地域をつなぐ!交流の場づくりプロジェクト」

<http://www.city.minato.tokyo.jp/shibachikusei/shibanoie.html>

こまじいのうち

東京都文京区本駒込で展開する、赤ちゃんからお年寄りまで、地域のみんながゆるくつながり、気軽に憩える「居場所」

<https://www.ibasho-com.org/komajii/>

おやまちプロジェクト

東京都世田谷区尾山台周辺地域で、商店街・小中学校・大学・地域住民と、様々な人たちが垣根を越えて集まるコミュニティ

<https://oyamachi.org/>



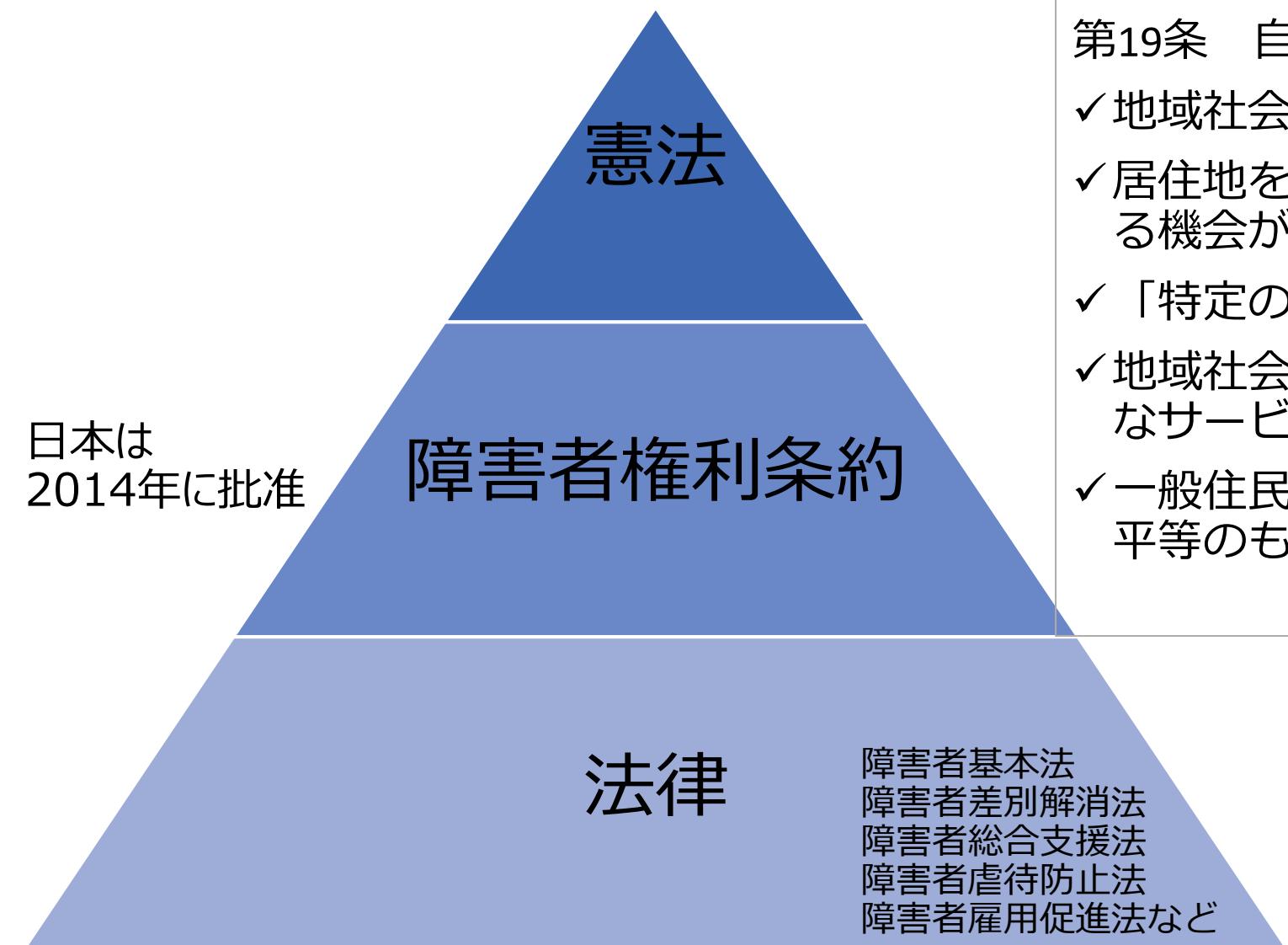
コンテンツ

1. 共生社会
2. 障害のある人のインクルージョンを考える
3. ダイバーシティ＆インクルージョンの効果



DO-IT Japan 2016

障害者権利条約(2006)



第19条 自立した生活及び地域生活への包容

- ✓ 地域社会で生活する平等の権利がある
- ✓ 居住地を選択し、どこで誰と生活するかを選択する機会がある
- ✓ 「特定の生活施設」で生活する義務はない
- ✓ 地域社会からの孤立や隔離を防止するために必要なサービスを利用する機会がある
- ✓ 一般住民向けの地域社会サービス等が他の者との平等のもとで利用できる



Burton Blatt (1966) Christmas in Purgatory (「煉獄のクリスマス」)

大型入所施設



茨城

群馬



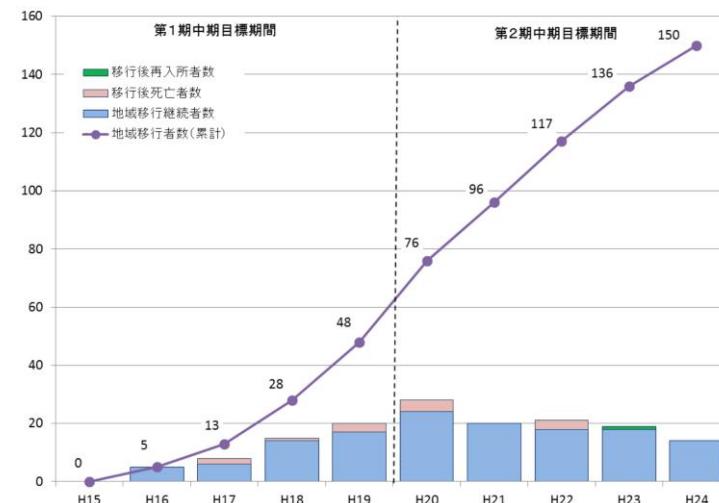
国立コロニー

1971年開所 550名定員 全国から入所

1960年代後半から1970年代中旬にかけて
地方コロニーが相次いで開所

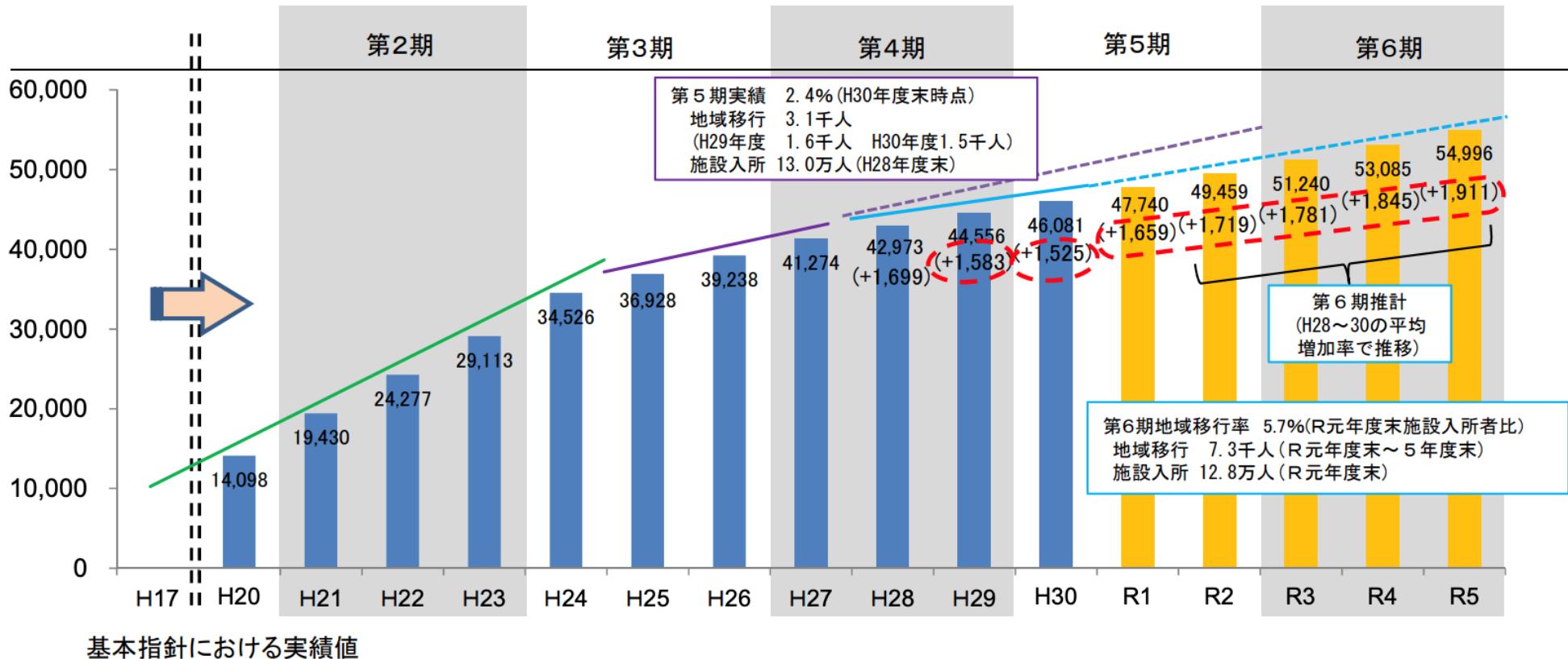
↓
2002 障害者基本計画
「入所施設は真に必要なものに限定」

↓
2003年 国立のぞみの園に変更



施設入所者の地域生活移行者数の推移について(参考データ)

施設入所者の地域生活移行者数の推移

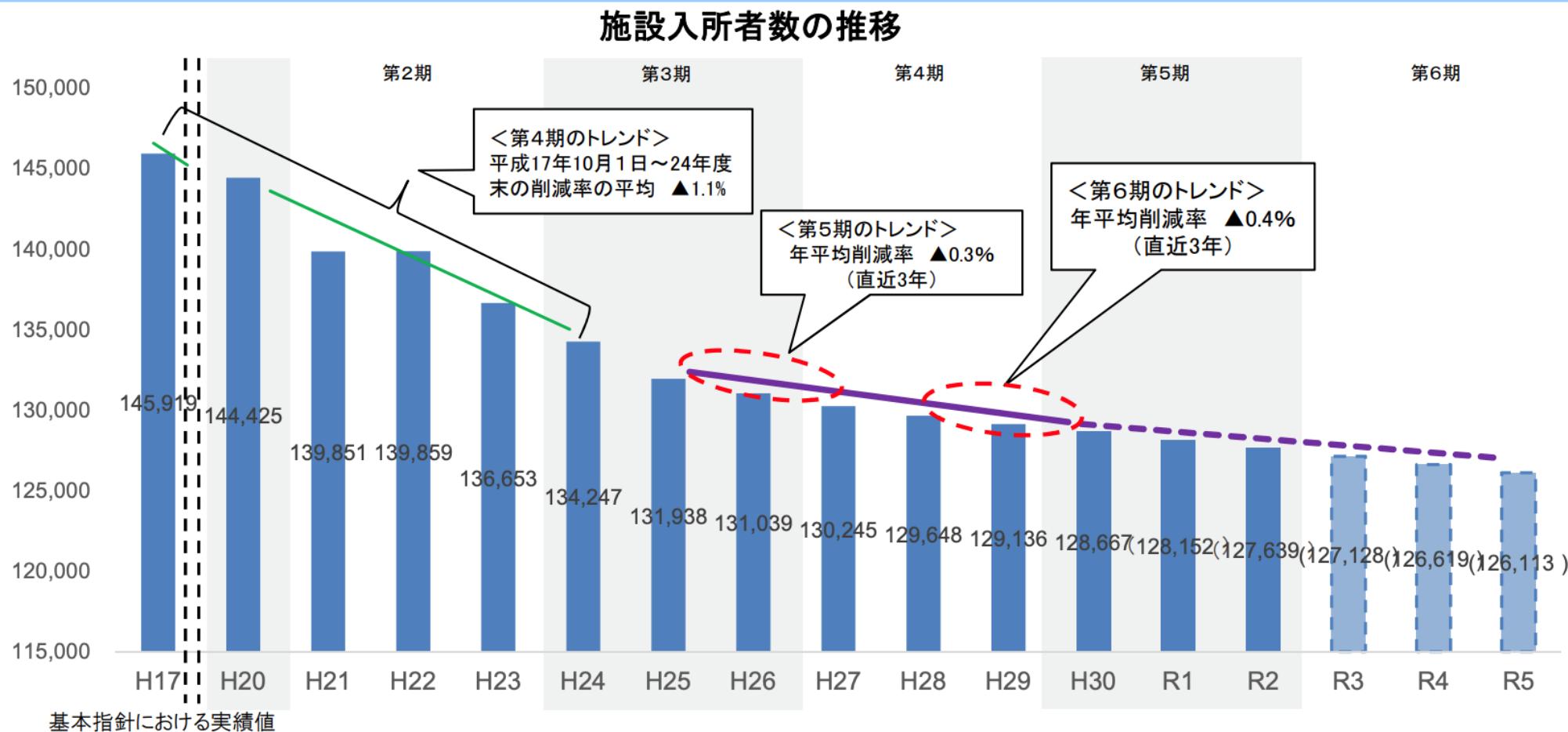


基本指針における実績値

	第1～2期 (H18～23年度)	第3期 (H24～26年度)	第4期 (H27～29年度)	第5期 (H30～R2年度)	第6期 (R3～5年度)
基本指針	10%	30%	12%	9%	6%
実績値	21.8% (平成17年10月1日～ 23年度末(6.5年間))	26.9% (平成17年10月1日～ 26年度末(9.5年間))	5.8% (平成25年度末～ 29年度末(4年間))	—	—
	39,238人	7,628人	—	—	—

平成21～23年度は10月1日数値、24年度～30年度は3月末数値。令和元年度以降は推計。(出典:施設入所者の地域生活の移行に関する状況調査)

施設入所者数の推移について(参考データ)



	第1～2期 (平成18～23年度)	第3期 (平成24～26年度)	第4期 (平成27～29年度)	第5期 (平成30～令和2年度)	第6期 (令和3～5年度)
基本指針	▲7%	▲10%	▲4%	▲2%	▲1.6%
実績値	▲8.9% (平成17年10月1日～ 23年度末(6.5年間))	▲10.3% (平成17年10月1日～ 26年度末(9.5年間))	▲2.1% (平成25年度末～ 29年度末(4年間))	—	—
	14,975人	2,802人	—	—	—

・平成17年度、平成20～23年度は10月1日数値。24年度～30年度は3月末数値。令和元年度以降(括弧書き)は推計。

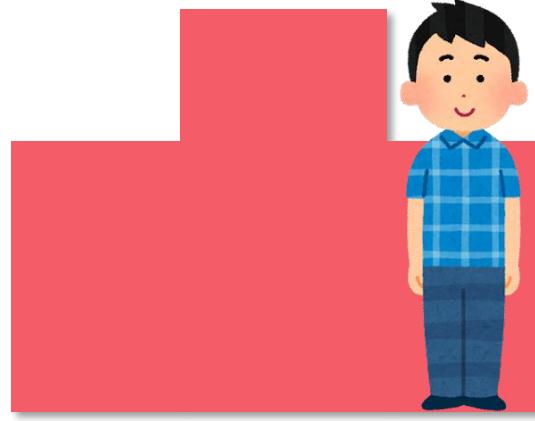
(出典:国保連データ、社会福祉施設等調査、施設入所者の地域生活の移行に関する状況調査)

障害のある人の社会参加：多様な選択肢



進学

- ・大学
- ・短大
- ・専門学校
- ・高校（高等部から）



就職

- ・一般就職
(障害非開示、手帳不所持)
- ・障害者対象求人
(特例子会社を含む)



訓練系福祉サービス

- ・就労移行支援
- ・就労継続支援B型
- ・就労継続支援A型
- ・自立訓練



日中活動系福祉サービス

- ・生活介護
- ・地域活動支援センター

グループホームを選択することが現実的な選択肢に

- ★ 障害のある方が地域住民との交流が確保される地域の中で、家庭的な雰囲気の下、共同生活を営む住まいの場。
- ★ 1つの住居の利用者数の平均は6名程度。

具体的な利用者像

- ☆ 単身での生活は不安があるため、一定の支援を受けながら地域の中で暮らしたい方
- ☆ 一定の介護が必要であるが、施設ではなく地域の中で暮らしたい方
- ☆ 施設を退所して、地域生活へ移行したいがいきなりの単身生活には不安がある方 など

具体的な支援内容

- ☆ 主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施
- ☆ 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

必要な設備等

- ☆ 共同生活住居ごとに1以上のユニットが必要
- ☆ ユニットの入居定員は2人以上10人以下
- ☆ 居室及び居室に近接して設けられる相互に交流を図ることができる設備を設ける
- ☆ 居室の定員：原則1人
- ☆ 居室面積：収納設備を除き7.43m²



★住宅地に立地

★入居定員は原則10名以下

※ 既存の建物を利用する場合は20名以下、都道府県知事が特に必要と認める場合は30名以下とすることができる。

※ 日中サービス支援型の場合、一つの建物に複数の共同生活住居を設けることができる。
(定員の合計は20人以下)

R5.4月実績

利用者数の推移



出典：国保連データ（各年度末月）

	グループホーム（共同生活援助）		
	（外部サービス利用型）	（介護サービス包括型）	（日中サービス支援型）
利用対象者	障害支援区分にかかわらず利用可能		
サービス内容	主に夜間における食事や入浴等の介護や相談等の日常生活上の援助		
介護が必要な者への対応	外部の居宅介護事業所に委託	当該事業所の従業者により介護サービスを提供	当該事業所の従業者により常時の介護サービスを提供
報酬単位	世話人の配置に応じて 243単位～114単位 標準的な時間に応じて (受託居宅介護サービス) 96単位～	世話人の配置及び障害支援区分に応じて 667単位～170単位	世話人の配置及び障害支援区分に応じて 1,105単位～252単位
事業所数	1,233事業所	10,631事業所	809事業所 (平成30年4月～)
利用者数	14,913人	146,402人	11,586人 (平成30年4月～)

利用者数合計 172,901人

事業所数・利用者数については、国保連令和5年4月サービス提供分実績

1

障害者権利条約 対日審査総括所見 (2022)

42.自立した生活及び地域社会への包容に関する一般的意見第5号（2017年）及び脱施設化に関する指針（2022年）に
関連して、委員会は締約国に以下を要請する。

(a) 障害者を居住施設に入居させるための予算の割当を、他の者との平等を基礎として、障害者が地域社会で
自立して生活するための整備や支援に再配分することにより、障害のある児童を含む障害者の施設入所を終わ
らせるために迅速な措置をとること。

(b) 地域社会における精神保健支援とともにあらゆる期限の定めのない入院を終わらせるため、精神科病院に
入院している精神障害者の全ての事例を見直し、事情を知らされた上で同意を確保し、自立した生活を促進
すること。

(c) 障害者が居住地及びどこで誰と地域社会において生活するかを選択する機会を確保し、グループホームを
含む特定の生活施設で生活する義務を負わず、障害者が自分の生活について選択及び管理することを可能にす
ること。

(d) 障害者の自律と完全な社会包容の権利の承認、及び都道府県がその実施を確保する義務を含め、障害者の
施設から他の者との平等を基礎とした地域社会での自立した生活への効果的な移行を目的として、障害者団体
と協議しつつ、期限のある基準、人的・技術的資源及び財源を伴う法的枠組み及び国家戦略に着手すること。

(e) 独立し、利用しやすく負担しやすい費用の、いかなる集合住宅の種類にも含まれない住居、個別の支援、
利用者主導の予算及び地域社会におけるサービスを利用する機会を含む、障害者の地域社会で自立して生活す
るために支援の整備を強化すること。

(f) 障害者にとっての社会における障壁の評価及び障害者の社会参加及び包容のための支援の評価を含む、障
害の人権モデルに基づいた、地域社会における支援及びサービス提供を確保するため、既存の評価形態を見直
すこと。

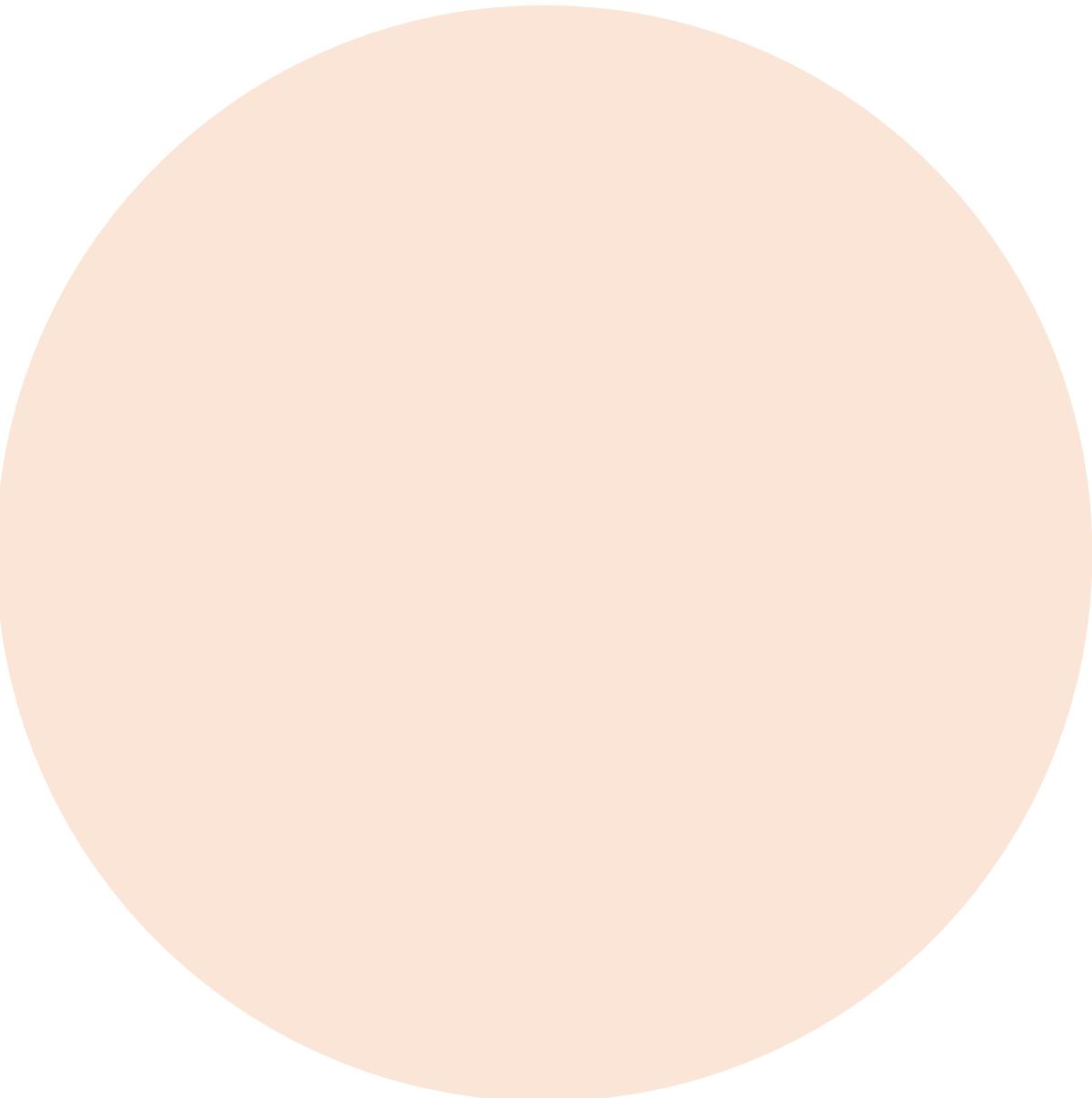
日本では 障害者のすまい

- 障害者向けのサービスがほとんどなかったので、1970年代に入所施設の建設が大きく進んだ
- 一方、海外では脱施設化の流れが1960年代に起きる
- 2002年の障害者基本計画では「入所施設は真に必要なものに限定し、地域資源として有効に活用する」とされた
- 現在、入所者数は少しづつ減っている
- グループホームも増えてきている
- 一方で、「障害者＝グループホーム」という構図は「特定の生活施設」での生活であるとの指摘がある

目指す方向 と課題

- ✓ インクルーシブな社会をつくる
- ✓ 住まいの選択肢を増やす
- ✓ 地域社会で支えるサービスとの連携のもとで行う
- ✓ それぞれの地域やすまいに応じた、一人ひとりの多様な生活や関係性に貢献する
- ✓ 機能障害に対する医療・心理・福祉・教育の専門性と資源を活用しながら、社会や環境をインクルーシブなものにデザインし普遍化する取り組みを融合する

障害者一人ひとりの能力・資質や生き方、暮らし、価値観は
障害のない人と同様に様々です



市町村は必ず計画を策定しています

市町村障害福祉計画

- 障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するための基本的事項を定めるもの。
- 策定に当たっては、障害者自立支援協議会の意見を聞くよう努めるとともに、都道府県の意見を聽かなければならぬ。

根拠：障害者総合支援法

第88条(市町村障害福祉計画)

- ・ 障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項
- ・ 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
- ・ 地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項 等

3年を一期として作成することを基本としつつ、地域の実情や報酬改定・制度改正の影響の有無を考慮して、柔軟な期間設定が可能。

現在は2024–2026年度(3ヵ年)の計画作成中の自治体が多数

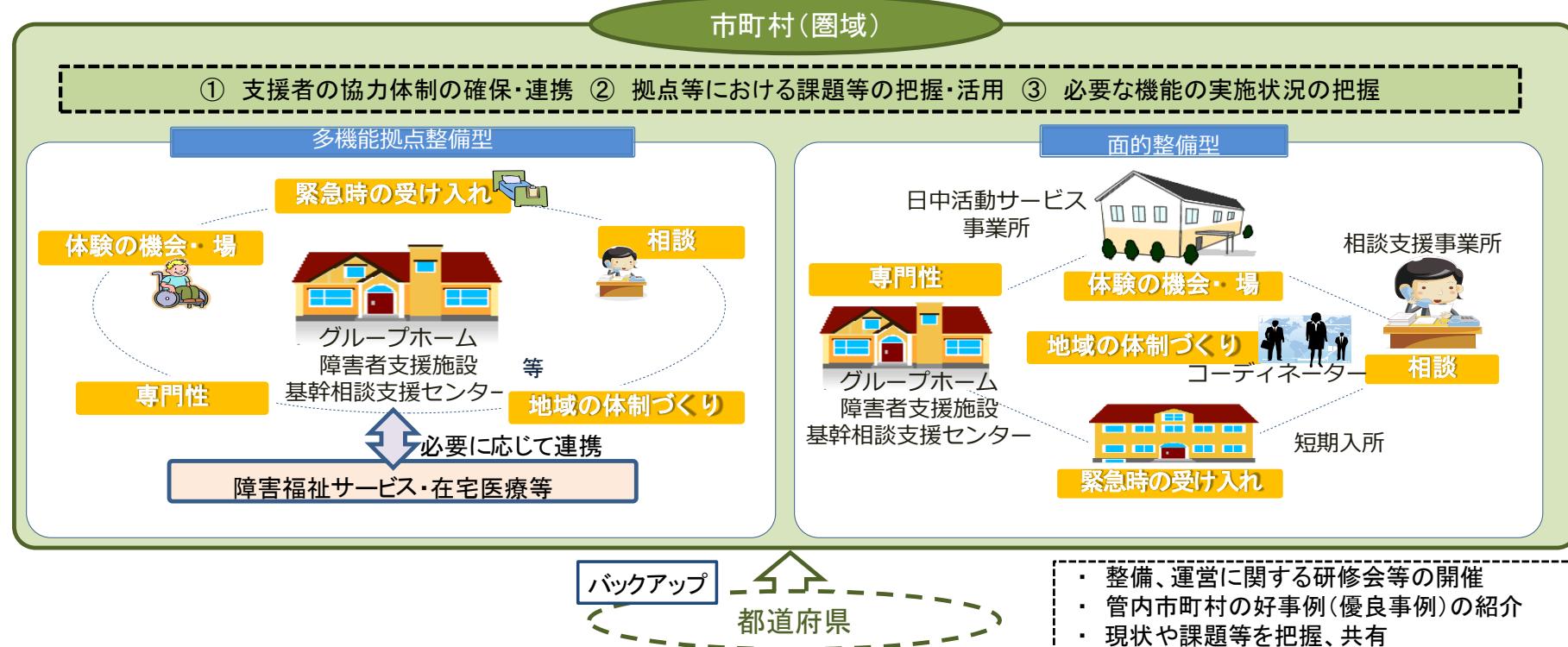
地域生活支援拠点等は障害者が暮らし続けるための体制づくりです

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

● 地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ）※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



インクルージョンのために必要なこと

社会の側では：

- ①存在を承認する
- ②スティグマを解消する

排除されがちな人たちには：

- ①多様な依存先をつくる
- ②どの人にもその人らしい社会参加を
- ③地域の一般的なサービスにアクセスできる

「承認」は援助の基盤

承認とは

個性と価値の支持

相手の存在や強み、
成長、変化に気づき、
それを相手に伝えること

承認は援助の対象者の自己肯定感
を高める

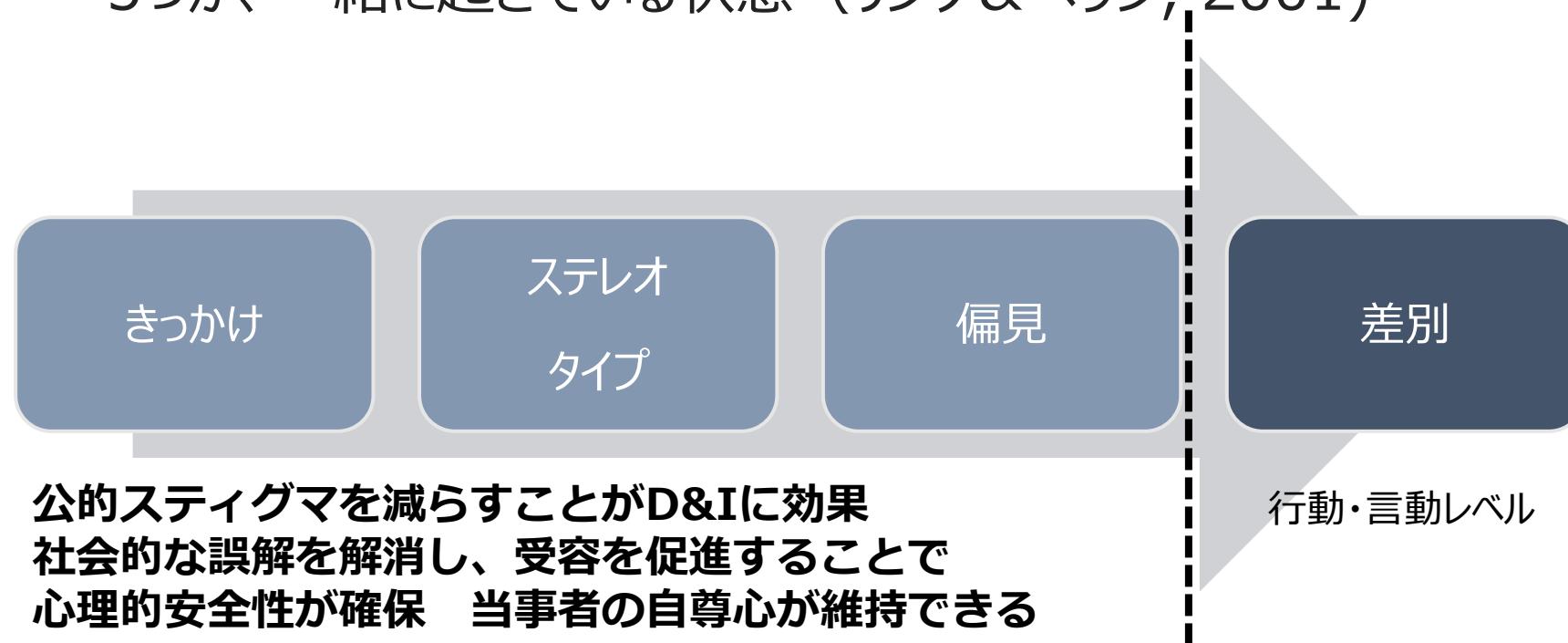
肯定的に認めてくれた援助者に対する信頼が確かなものになる
→ラポール（信頼関係）が形成

《よくある間違い》
ステレオタイプ化、中傷、ラベリング

ストレングス視点で
・できていること（実行機能）
・可能性や強み（潜在能力）

障害に基づく「ステイグマ」を減らす

- ✓ 物理的な烙印に限らず、特定の属性を持っている人に対してネガティブなレッテルを貼り付けること
- ✓ 権力の下で、ラベリング（レッテルを貼ること）、ステレオタイプ（固定観念）、分離、社会的ステータスの喪失、差別、この5つが、一緒に起きている状態（リンク＆ベラン, 2001）



自立と支援との関係

自立

他者に頼らずに自力で
日常生活を遂行できる



個人のライフスタイルと日常生活に関する

選択の自由

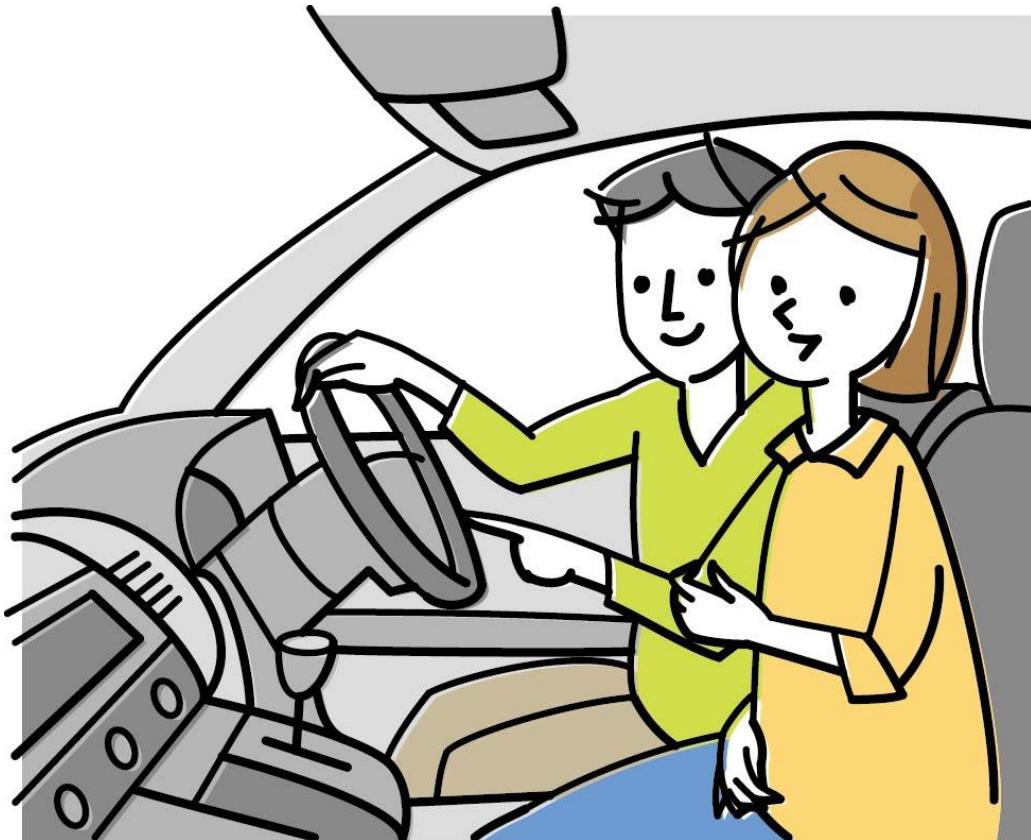
がある

コントロールの自由

支援

選択とコントロールのための
必要な手段を提供する
エンパワメントし、**抑圧からの解放**を目指す

あなたが助手席に座るイメージで



「運転してあげる」「指示してあげる」
のではありません

その人の人生を運転する（生きる）のは
その人自身です

横に座り、困ったときは一緒に考えましょう

コンテンツ

1. 共生社会
2. 障害のある人のインクルージョンを考える
3. ダイバーシティ & インクルージョンの効果

《地域社会》 地域システムの活性化・持続可能な地域社会

SDGs UN(2015)

Leave no one behind 誰一人取り残さない

- 多様なすべての人々に対して包摂的であることが幸福をもたらす

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



《住民》カーブカット効果

カーブカット効果

政策形成における「公正性」と「公平性」

- ✓ 弱い立場に置かれている人々に特化した施策は、全体の利益を損なうわけではない
- ✓ むしろ、マイノリティのための解決策が、社会と経済の両方に思わぬ波及効果を生み出す



Angela Glover Blackwell. The curb-cut effect. Stanford Social Innovation Review, 2017

https://ssir-j.org/the_curb_cut_effect/

《企業》企業活動を通じて人々のウェルビーイングに貢献

- ✓ 潜在的な顧客を確保することができる
- ✓ 優秀な人材を確保することができる
- ✓ 企業の社会的責任を果たすことができる
- ✓ 多様な視点からの意見を取り入れることで新しい発想を生み出して企業の競争力を高めることができる



おわりに

- ✓ 地域共生社会とは、子供・高齢者・障がいのある人など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会のことで、支える側と支えられる側という従来の関係性を超えて、包摂的なコミュニティ、地域や社会をつくることが目指されています。
- ✓ 基調講演では、主に障がいのある人の地域での暮らしに焦点を当てて、障がいのある人の暮らしの場をめぐる歴史と現状、障害者権利条約の対日審査での指摘、グループホームでの暮らしや一人暮らしを支えるための地域資源、全国すべての市町村での設置が目指される「地域生活支援拠点等」の取り組みなどを紹介しました。
- ✓ すまいを創造する企業だからこそ実現できるダイバーシティ＆インクルージョンの多様なプロジェクトやアイディアを、障害のある人たちや地域の支援者は求めています。未来をともに作っていきましょう。